



Title	北海道大学水産学部専門科目実験・実習におけるTAの権限：TAと教官の合同ワークショップから
Author(s)	栗原, 秀幸; 猪上, 徳雄
Citation	高等教育ジャーナル, 12, 11-20
Issue Date	2004
DOI	10.14943/J.HighEdu.12.11
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/28768
Type	bulletin (article)
File Information	12_P11-22.pdf



[Instructions for use](#)

北海道大学水産学部専門科目 実験・実習における TA の権限 TA と教官の合同ワークショップから

栗原 秀幸*, 猪上 徳雄

北海道大学大学院水産科学研究科

Authority and Responsibility of Teaching Assistants in Laboratory Work, Field Practice and Computational Training in the Faculty of Fisheries, Hokkaido University: From the Joint Workshop of the Faculty Staff and Teaching Assistants

Hideyuki Kurihara** and Norio Inoue

Graduate School of Fisheries Sciences, Hokkaido University

Abstract The Faculty of Fisheries of Hokkaido University carried out a joint workshop between the faculty staff (FS) and teaching assistants (TAs) for establishing the authority and responsibility of teaching assistants in experimental subjects (laboratory work, field practice and computational training). Participants in the joint workshop were divided into departments the same as curriculum groups. The first task concerned the roles of TAs in experimental subjects. Each group reached similar conclusions concerning TA authority and responsibility as follows:

- a) The FS alone is responsible for designing experiments and subjects and evaluating grading.
- b) The FS and TAs cooperatively work for the classroom-based elements for all students, under the supervision of FS. The elements comprise preparation of experiments, the roll call, lectures on experiments, demonstrations, dealing with accidents and evaluation of reports.
- c) TAs are responsible for the individual student-based elements without the supervision of the FS. The elements comprise the explanations of experiments to individual students and giving attention to students.

The second task asked whether TAs could direct experimental work at the absence of the FS. All groups concluded that TAs must not work in the absence of the FS. Our faculty believe that TAs performing such work are not “time-sharing staff members” but “educational cooperators.”

(Revised on January 26, 2004)

*) 連絡先 : 041-8611 函館市港町 3 丁目 1-1 北海道大学大学院水産科学研究科

**) Correspondence: Graduate School of Fisheries Sciences, Hokkaido University, Hakodate 041-8611, JAPAN

1. はじめに

北海道大学水産学部(以下,本学部)のティーチング・アシスタント(以下TA)制度は,導入以来TA予算配当の充実とともに多くのTAを任用して現在に至っている。本学部においてTAを任用できる科目は,「原則カリキュラム及び授業時間割に組み込まれている学部学生に対する『実験科目』」としている。これは大学審議会答申のなかで,

ティーチング・アシスタント(制度)は,優秀な大学院学生に対し,教育的配慮の下に,学部学生などに対するチュータリング(助言)や実験,実習,演習などの教育補助業務を行わせ,大学教育の充実と大学院学生への教育トレーニングの機会提供を図るとともに,これに対する手当の支給により,大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的とする。

と述べられていることによる。このように,本学部でのTAは学部2~3年学生の実験実習に対する補助業務のみを担当している。現在,これら任用するTAに対する業務の周知などのオリエンテーションは,総長裁定の北海道大学(以下,本学)実施要領に基いて学科長を実施者としている。しかし実際には,それぞれの実験実習担当教官が個々にその科目を担当するTAに業務を周知させているようである。

学部2~3年学生を対象とした専門科目としての実験実習科目は,1~2年学生を対象とした全学教育科目で実施される実験科目とは位置付けや実施法を異にする。学部専門科目としての実験実習は,学部や学科(コース)にそれぞれ設定されている学習目標を達成するために,カリキュラムのなかで講義・演習科目と両輪をなして実施されている。このため,各学科(コース)によって実験実習の位置付け,到達目標および内容などのシラバスは当然異なっている。さらに,学部専門科目の実験実習は複数の科目から構成されており,異なる名称の実験科目ごとに学習目標,到達目標を設定している。これに対して,全学教育科目の理科基礎実験科目は理系学部に通じた理科に関する実験の基礎的知識,技術の修得に重点を置く。これら理科基礎実験科目は,本学で統一した学習目標を達成するために,統一した授業内容で実施することを特徴としている。このように専門科目と

しての実験実習科目は多様な多数科目で実施されているために,それら科目間でのTAの業務内容,権限,役割等の位置付けを明確にされないまま,実験実習科目担当教官と任用されるTAの間で個別に取り決められてきた。

本学では,全学教育科目を対象に任用されるTAに対して1998年度からTA研修会が開催されるようになった。本学部でも2003年4月に初めて,高等教育機能開発総合センター主催による「専門科目に関するTA研修会」を行った。そのアンケートでは,TAの立場についての理解が進み,ためになったとする反面,

- 1) TAの権限が明確ではない
- 2) 担当科目ごとにTAの役割や仕事がばらばらである程度統一してほしい
- 3) 教官もともに研修を受けるべきである
- 4) TAのみの研修だとTAのみの意見しかわからないので,教官の意見や教官と話し合う機会があればよい

とする意見が多かった。

これらのアンケート結果をもとに,

- 1) 教官に対してTAに関する研修の機会を提供する
- 2) 教官側およびTA学生側からTAの権限・役割に対する意見の違いを知る機会をもつ,できればTAの権限・役割を統一する

ことを目的に,教官とTAの両者が参加する合同TA研修会「実験実習のTAの権限」に関するワークショップを行った。

2. スケジュール

平成15年9月29日(月)に水産科学研究科・水産学部大講義室および第1~第5講義室を会場に行われた。なお,13:30~14:50までは第8回水産科学研究科・水産学部ファークルティ・ディベロップメント(FD)研修を行った。休憩をはさんだあとに,学生に会場に入ってもらい15:00~17:20(予定より20分超過)で開催した。研究科長挨拶,工学部米山先生のミニレクチャー「学生実験におけるTAの活用」のあとにワークショップを行った。具体的スケ

表 1. 平成 15 年度教官・TA 合同研修会スケジュール

15:00 ~ 15:05	研究科長挨拶
15:05 ~ 15:35	米山輝子先生 (工学部非常勤講師) ショートレクチャー「学生実験における TA の活用」
15:35 ~ 15:40	平成 15 年 4 月開催 TA 研修会アンケート結果報告
15:40 ~ 15:45	タスク 1 「実験実習を構成する各要素に対する TA の役割」説明
15:45 ~ 16:05	場所移動、役割分担、タスク 1
16:05 ~ 16:25	タスク 1 発表
16:25 ~ 16:30	タスク 2 「教官と TA の役割・責任の統一見解」説明
16:30 ~ 16:40	タスク 2
16:40 ~ 16:50	タスク 2 発表
16:50 ~ 17:00	全体の質疑応答、講評、アンケート回収

表 2. 研修会参加人数

	水産海洋	システム	生物生産	マリン	食品	所属不明	計
教官	4	2	4	3	5		18
TA	10	5	12	5	7	2	41
計	14	7	16	8	12		59

ジュールは表 1 の通りである。

3. 参加者とグループ分け

TAの権限を話し合うグループは同じカリキュラムを共有しているグループとし、水産海洋科学科(以下、水産海洋)、海洋生産システム学科(以下、システム)、海洋生物生産科学科(2コースあるが、乗船実習中のため1グループとした。以下、生物生産)、海洋生物資源化学科マリンバイオテクノロジー系コース(以下、マリン)、海洋生物資源化学科食品科学系コース(以下、食品)と5つのグループに分けた。各グループの実験実習内容の特徴は、

- A. 水産海洋：
理科系実験，情報処理及び船上実習
- B. システム及び生物生産：
理科系実験，情報処理，船上実習及び実験所(野

外)実習

C. マリン及び食品：

理科系実験及び実習工場実習

である。

当初参加者数がわからないため、主催者側で各グループ教官3名を指名して、おのおの2名の学生を指名してもらった。当日、教官及びTAに自由に参加してよい旨を伝えて、参加者に組み入れた。最終的な参加者は合計59名に達した(表2)。

4. ワークショップ「実験実習を構成する各要素に対する TA の役割」

- (1) タスク 1 「実験実習を構成する各要素に対する TA の役割」(教官と TA にわかれて、それぞれ TA の権限をまとめる)

表3. タスク1 「実験実習を構成する各要素のTAの役割」の結果

要素	水産海洋		システム		生物生産		マリン		食品	
	教官	TA	教官	TA	教官	TA	教官	TA	教官	TA
A	x	x		x	x		x	x		x
B										
C		x	x				x			
D								x		
E							x			
F										
G										
H							x		x	
I		x			x		x			x
J	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x

(注) 要素及び印は本文参照。

TAの権限(範囲)は学部または学科単位で統一されていない。そこで、教官及びTAそれぞれのグループ(10グループ)にわかれて、実験実習を構成するさまざまな要素に対するTAの権限をどう考えるかをまとめた。設問は以下のとおりである。

設問：実験実習の各要素に対するTAの役割(印をつける)をどう考えるか？

(実験実習はコンピューター・プログラミング、船上実習等も含みます)

：TAのみ(単独)でも役割を担い、責任をもって果たす。

：教官とともに行動して補助するが、責任は教官にある。

x：教官の仕事であり、補助もしない。

要素

- A. 課題作製, 実験作製
- B. 実験実習の準備・片付け(テキスト・資料, 試薬器具等)
- C. 出欠確認
- D. 実験実習の一部説明(講義)

E. デモンストレーション

F. 実験実習中の各学生への説明・注意

G. 学生への私語や出入りの注意

H. 事故(ケガ, 火災への対応)

I. 課題・レポートの点数つけ・コメント

J. 最終的な科目の評価(優~不可)

A~Jの各要素に対する10グループのTA責任を表わす印は表3のようになった。学科(コース)間や、教官とTA間での印の違いはそれほど多くなかった。実験実習の最中にTAとして各学生への指導・注意(C)は、教官とTAの両者ともに「TAの責任を持った役割」と考えている。そして、授業の最後の段階である評価(J)は、教官とTAの両者ともに教官の責任で実施し、TAの補助を考えていない。

(2)タスク2 「教官とTAの役割・権限の統一見解」(教官とTAで意見の分かれたところを統一する)

タスク1において、学科(コース)内で教官とTA学生の間で意見の分かれたところを合同の話し合いでどちらかの印に統一する作業を行った(表4)。興味深いことに、すべての項目で、全5グループのうち

表4. タスク2 タスク1において教官とTAで印の異なる要素の印の統一

要素	水産海洋	システム	生物生産	マリン	食品
A	x	x		x	x
B					
C		x			
D					
E					
F					
G					
H					
I					
J	x	x	x	x	x

(注) 要素及び印は表3と同じ。

4グループ以上の印が一致した。少なくとも、水産学部の実験実習では、学科を越えて、TAの(権限)役割について以下のようなコンセンサスが得られそうである。

- 1) 科目実施の根幹をなす学習目標・到達目標を実施するためのデザイン(A.課題作製や実験作製)及び学習目標・到達目標の達成度の評価(J.最終的な科目の評価)は、TAの補助なしに教官が責任を持って行うべきである。
- 2) 科目を受講する全学生向けの要素(B.実験実習の準備・片付け, C.出欠確認, D.実験実習の全体への説明の一部実施, E.デモンストレーション, 及びI.課題・レポートの点数つけ・コメント)及び突発的対応(H.事故)は、教官の責任の下でTAは教官の作業を補助する。
- 3) 学生への個別の対応を必要とする要素(F.実験実習中の各学生への個別の説明・注意, 及びG.学生への私語や実験室出入りの注意)は、TAが自分の判断で責任を持って実施する。

(3)タスク3 「教官とTAの役割分担のケーススタディ」

本タスクでは、教官のかわりにTAのみで実験実習を行えるかを問うことを目的とした。しかし、設問文に不明・曖昧な表現が多かったため補足説明を途中で入れた。

ケース1 「実験実習の一項目の実施を教官並みに責任(事故対処や評価を含めて)を持ってTAのみでおこなう。」
(補足説明: 教官はそのときに実験実習に出ない。教官の代替の立場)

ケース2 「重要な責任は不在の教官が持つという条件でTAのみで行う」
(補足説明: ケース1と同様で、教官はそのときに実験実習に出ない。TAの責任は軽減されるが教官の代替の立場)

ケース3 「突発的に教官が不在になり、TAのみしかない場合はどうするか? 実験実習を行うべきか?」
(補足説明: 教官の責任の下で教官とともに行動して補助することを求められていたが、教官が病欠等で不在になった)

表5. 教官及びTA 合同研修会前後に考える TA の責任評点の分布 (学科・コース別)

責任の度合い	評点	人数 (人)									
		水産海洋		システム		生物生産		マリン		食品	
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
教官並みの責任	5										
	4		1		1		5		2	1	3
	3	5	10	4	3	6	5	3	4	5	5
	2	6	3	1	2	8	6	4	2	5	4
責任全くなし	1	3		2	1	2	5		1		1
平均点		2.14	2.86	2.29	2.57	2.25	2.93	2.25	3.00	2.50	2.92

表6. 研修前後での TA の責任評点の変化 (学科・コース別)

(研修後 TA 責任評点) - (研修前 TA 責任評点)	人数 (人)				
	水産海洋	システム	生物生産	マリン	食品
+3			1		
+2	1		1	1	
+1	8	2	6	4	5
0	5	5	8	3	7
評点変化の平均	+0.71	+0.29	+0.69	+0.75	+0.42

表7. 研修会前後に考える TA の責任評点の分布 (教官・TA 別)

責任の度合い	評点	人数 (人)			
		教官		TA	
		前	後	前	後
教官並みの責任	5				
	4	1	3		10
	3	2	7	22	20
	2	11	7	14	11
責任全くなし	1	4	1	5	
平均点		2.00	2.67	2.41	2.98

表 8. 研修前後での TA の責任評点の変化 (教官・TA 別)

(研修後 TA 責任評点) - (研修前 TA 責任評点)	人数 (人)	
	教官	TA
+3	1	
+2	1	2
+1	7	19
0	9	20
評点変化の平均	+0.67	+0.56

ケース 1 ~ 3 とともに、全学科 (コース) で「TA のみで実験実習を実施すべきではない」という意見だった。本学部での教育補助 (Teaching assistance) の方法は、時間を分割して教官と同等の責任をもつ (Time-sharing) ではなく、協同作業 (Cooperation) の形の補助であるとの認識で教官・TA とともに一致している。

5. 研修のアンケート結果

研修会終了後にアンケートを行った。

(1) TA の権限 (役割・責任)

設問 1 . 研修を受ける前に TA の役割 (責任) をどれくらいと考えていましたか？

	教官並み責任	責任全くなし
評点	5 4 3 2 1	

設問 2 . 研修会後に TA の役割 (責任) をどれくらいと考えますか？

	教官並み責任	責任全くなし
評点	5 4 3 2 1	

設問 1 及び 2 の結果を表 5 ~ 8 に示す。各学科

(コース) で同様の傾向を示した。研修前には、TA には全く責任なしと考えていた人数が全 59 名中 10 名であったが、研修後には 1 名になった。研修前後で TA の役割 (責任) が減じたとの答えはなかった。表 7 の結果は興味深く、教官・TA 別に TA の責任をどう考えるかをアンケートすると、教官の平均評点は TA の平均評点に比べて約 0.6 点低い。教官が考えるよりも、TA は「TA には責任がある」と考えているようである。

設問 3 . 本日の研修会はためになりましたか？

	たいへん ためになった	全然ために ならない
評点	5 4 3 2 1	

結果は表 9 及び 10 に示す。教官と TA の合同研修会は両者におおむね好評だった。

設問 4 . どのような点がためになりましたか？ (ためにならなかったですか？)

(以下、教官回答)

- ・それぞれの責任の範囲。
- ・TA の意識を認識することができた。
- ・TA の役割認識が確認できた。
- ・TA を育てる視点が必要であること。
- ・教官と学生との認識の違いが明確になった。共通

表9. 合同研修はためになったか(学科・コース別)

評価	評点	人数(人)				
		水産海洋	システム	生物生産	マリン	食品
たいへんためになった	5	2	2	3	2	2
	4	5	3	8	2	7
	3	7	2	3	4	3
	2			2		
全然ためにならなかった	1					
	評点平均	3.64	4.00	3.75	3.75	3.92

認識が持てた。

- ・これまで経験的に認識してきたことを他の人と話し合うことで再確認できた。話をする中で基本的に学生・教官間の認識に大きな違いがないことがわかった。
- ・学生のやる気がみれた。学科間での教官の教育観が理解できた。
- ・TAに教官の考え方を統一的に伝えることができた。また、TAの思ったより堅実な(あるいは保守的な)考え方を知ることができた。
- ・レポート添削や成績判定への関与の可能性が体感できたこと。
- ・院生がTAに対して予想以上に責任を持って関わろうとしているのがわかり、良かった。
- ・米山先生の講演はたいへん参考になりました。あとのディスカッションに関しては、ちょっと考えたほうがよいかもしれません。グループが細かすぎ、発表の時間が長すぎたのでは？
- ・講演、とくに「うまくいかない例」について。タスクは内容が明快で理解が進んだ。
- ・TAの役割を再認識しました。
- ・米山先生のレクチャーでTAの新しい用法を教えてもらったこと。(レポート評価への参加など)
- ・学生のTAへの意識がわかった点
- ・学生がどのような意見を持っているのか理解できた点

- ・教官と学生の間の意識にずれがあり、それを気付かないままにTAを任用することは双方にとって不幸である。今回の合同研修は両者の意識に違いがある点に気付いたこと、双方のコミュニケーションを通じて、向上・発展できる可能性を発見できた。学科によっても学生・教官の考え方にさがあることがわかった。

(以下、TA回答)

- ・教官とTAの考えが一致した。よって今後の学生実験がしやすくなると思う。
- ・深くTAの権限について考えたことがなかったの
- ・TAの役割というものを改めて認識することができた点。
- ・教官の意見が聞けたこと。
- ・学科によって見解が違い、学科の特徴がみられたこと。
- ・基本的な認識は変わらなかった点。
- ・TAの役割と責任の範囲を認識できた。
- ・先生のTAに対する意識を知ることができた。
- ・教官側の本音を聞いた気がします。有意義でした。
- ・TAの仕事の再確認。教官のTAに対する見方がわかった。
- ・そんな考え方もあるんだなということ。
- ・教官の意見を聞けたのがよかった。考え方の違い

表 10. 合同研修はためになつたか (教官・TA 別)

評価	評点	人数 (人)	
		教官	TA
たいへんためになつた	5	5	6
	4	7	19
	3	6	14
	2		2
全然ためにならなかつた	1		
	評点平均	3.94	3.71

- がわかってよかった。春より参考になつた。
- ・そもそもタスクの項目それぞれがより細かく分類されるべきであつて、一概に , , x で判別できるものではない気がしました。ケーススタディに関しても同じです。初回であるというせいもあるでしょうが、もっと詳しくより (討論の) 時間をとって研修会を開くべきだと思ひました。
 - ・現在 M2 なので、今後 TA をする機会はないかもしれませんが、教官の率直な意見を聞くことができ、非常に有意義でした。これからの生活に役立てば良いと思ふ。
 - ・参加人数が少ないため話し合いが十分ではなかつた。もっと教授の先生とか上の先生がいれば話も変わる。
 - ・学科の先生の見解を知ることができた。
 - ・教官との認識の差があること。TA は指示 (要求) の下では協力的だと思ふ。教官は責任を重視しているが、TA には期待していることがわかつたこと。
 - ・先生の素直な意見を聞いたことが貴重であつた。学生との意見の不一致があることが面白かつた。
 - ・TA の責任 (役割) について以前の研修会に比べたら少し明確になつた。教官の先生方と意見交換ができた点がよかつた。
 - ・「実験での TA の役割について」の教官側の意見を聞くことができたから。

- ・TA の仕事・作業範囲がはっきりした点。教官が TA に何を期待しているか明らかになつた。
- ・教官の考えていることを聞いたのがよかつた。(教官は色々な可能性を TA 以上に考えていて、その上で答えていることがわかつた。)
- ・教官と TA の議論の時間が少なく、あまり意見交換ができなかつた。
- ・教官と学生の意見に違いがあることが実感できた。双方がコミュニケーションをとることが重要だと感じた。
- ・教官との間の TA の役割・責任の認識の確認ができた。色々な教官の意見を聞くことができてよかつた。
- ・時間がなくていま一つ深い議論ができなかつた。
- ・教官の見解と学生の見解を知り合う機会が持てたという点ではよかつたのかもしれないが、しかし、時間がほとんどないために深く考えることができなかった。研修会全体として見解をまとめることもできず、タスクで行つた各項目は結局、今後、どうしていけばよいのでしょうか？
- ・やっぱり、学科や講座ごとに細かい点が異なっていることがわかつた。全体的に質問の内容が曖昧でケースバイケースなものもあつたが、他講座の教官・生徒と話せてよかつたのかも。
- ・教官の考え方が聞いたこと。学生の考え方と似ている面もあつたが、実験実習の TA のありかたに

ついてでは相違点があり、とても参考になった。

- ・教官がTAについてどう考えているか知ることができたため。しかし、TAの責任というのは各研究室で考え方が異なり、それらの統一見解を持つことが必要ではないかと考える。
- ・ケーススタディの設問が不明瞭だったと思います。
- ・教官側と学生側の認識の違いが改めて浮き彫りになったことが判明し、さらに認識の溝をタスクで討論することで埋めることができた。
- ・教官とTAについて話し合うことができ、教官がTAについてどう考えているのかがある程度わかった。
- ・責任の在り方に関して考え・意見が変わるほどの内容ではなかった。しかし、改めてTAの役割について討論する今回のような場は必要だと思う。
- ・先生方の意見が聞けて良かった。討論の時間はもう少し欲しかった。
- ・教官の意見が聞けたこと。
- ・指導する教官側の意見を聞けたことは有意義であった。
- ・教官と学生との意見交換ができ、話し合えた。
- ・教官がTAをどう考えているか理解できた。
- ・今まで曖昧だったTAの立場が教官と話し合うことで大分明確になったと思う。TAの仕事をきちんとしようと思う。
- ・教官と学生との意見の違いが明らかになった点。
- ・先生がどのように考えているかわかったため。

設問5 今後FD研修(教官)やTA研修(学生)で取り上げて欲しいことがあればお書きください。

(以下、教官回答)

- ・演習(論文紹介)に対するTAの任用の可否
- ・「学生・院生の要望する練習船教育・実験所等の野外実験教育のありかたを考える」
- ・TA研修・米山先生のレクチャーがとてもよいので毎年続けて欲しい。
- ・博士課程学生と修士課程学生のTA権限の違い

(以下、TA回答)

- ・どこからどこまでTAの仕事として時間換算されるのか具体的に示して欲しい。
- ・現状の検証。
- ・学科ごとの教官と学生の統一見解。
- ・内容はいいと思うが、質問の詳細な状況等を明確

にして欲しい。

- ・TA研修の回数分FD研修をやるべき。
- ・全講座から教官・学生をだして、細かに今日やったことをやりたい。
- ・このままでいいですが、時間が長いので出席したくありません。TAの時間の話を出しておきながら、時間を超過するのは問題あります。
- ・参加は「義務」なのか「自由参加」なのかははっきりして欲しい。
- ・もっと細分化してより深いケーススタディを行うべきでしょう。
- ・もうすこし深く議論するための時間がほしい。
- ・実験は学科で行うものなので、学科単位でこういう話し合いの場を持つほうが有益である。はたして先生はどこまで責任をとれるのか?最近の大人は無責任な人間が多すぎる。
- ・事前の勉強、話し合い、準備などはTAの給与には関わらないのか?
- ・TA指導のマニュアルをどの程度にするのか?TAの値段。
- ・教授や助教授の先生の話も聞きたかったです。
- ・正規のTA担当時間外の準備や片付け等の時間が非常に長い。この負担となる時間についても取り上げて欲しい。
- ・今後は学科ごとやコースごとで質問も具体的にしてもらいたい。
- ・学科別のTAの役割。
- ・今回のような教官と学生の両方が参加する講習会はとても有効である。
- ・今後もすべての教官がTAについて考える機会が必要だと思う。教官と学生のもっと話し合う時間があればよいと思う。
- ・前は人数が多すぎた。研修を2回実施するなら、初心者と経験者に分けるべきだと思う。
- ・TAに学生の教育という意図がどの程度あり、どのような効果を期待しているのか?ただの雑用係で終わってTAを行うことにメリットが感じられない面がある。教官は教育の一貫として学生をTAにあたらせるのか?
- ・教育を受ける学部学生の意見も聞くと、さらに色々な面がわかる気がしました。

5. 最後に

北海道大学水産科学研究科・水産学部で行った教官とTAの合同研修会を通して、学部専門教育科目の実験実習科目におけるTAの権限を学科(コース)単位で検討した。当学部は、大きく分けて、総合系、数学物理系、生物系、化学系科目を中心とした学科編成となっており、教育内容も異なっている。しかし、最終的に出てきたTAの権限に関する考え方は学科間で大きく異なっていなかった。

実験科目を学生に教授する上でのTAの権限は、

- 1) 教授内容の設定(教育内容のデザイン)と評価は教育の根幹をなすので、教官の責任で教官が行う。
- 2) クラス全体の学生に向けた教育内容は、教官の責任の下で教官が行い、TAは補助する。
- 3) 学生個人に対する教育内容は、教官とともにTAも責任を持って行う。

とまとめられる。

2)、3)に対するTAの関わり方は「教官の肩代り」ではなく、「教官とともに働き補助する」という意見に集約された。実験実習科目では、事故等への対処など他の講義科目と異なる特殊な状況があるため、TAは教官の時間的責務を減じるものとは捉えずに、「TAを含めた複数(他人数)教授者によるきめ細かな教授」を担う補助者と捉えて、運用を考えるべきである。

アンケート結果からは、教官、TAともに「相手の意見を聞くことができ、今後役に立つ」という意見が多かった。教授を行うグループ(教授団)としてコミュニケーションをとるよい機会であったようである。教官、TAともに研修前より研修後に「TAの責任をより強く感じる」ようになっており、TAの責任を意識するには双方にとってよい機会だったようだ。TAの責任は、教官よりTAのほうが強く感じており、今後TAの役割を考える上で、教官側はそこを考慮してもよいのではないだろうか。TAに少しだけより多くの責任を持たせて作業を行わせるべきである。

TAのアンケートの中で、「学科毎の教官とTAの合同研修会」を望む声があった。カリキュラムを共有する教官とTAからなる教育集団での意識の共有化を望んでいるようである。

最後にTAのコメントで気になるものがあった。実験の準備・後片付け等で「時間外勤務」がおこなわれ

ているようである。学部教育科目を担当する教官とTAの組み合わせの多くの場合が、指導教官と指導を受ける大学院生という教育関係にもある。よって、あまり時間の拘束がない関係に慣れすぎ、TAにもつい勤務時間を越えた仕事を命じているのかもしれない。TAは論文研究を抱えているので、教官の側も時間の管理を意識すべきである。国立大学ではTAの身分は「一般職の国家公務員」としている。国立大学法人化移行後のTAの身分はどうか(非公務員型か公務員型か、だれが管理者になるのか)、少なくとも著者らにはわからない。しかし、教育という「仕事」を共有するパートナーとして、教官側各自が「TAの仕事管理(時間や安全)」に対して、実際は管理職ではなくても「管理職的な」意識を持つべきであろう。そして、大学・学部で教官・TAの両者を包含するガイドラインの作製とTAに関連する事項のチェックや相談を受ける方策・組織の整備が必要であろう。

以上、教官とTAの合同研修会を通じて、学部専門科目の実験実習科目におけるTAの権限に関する現時点でのコンセンサスがまとめられた。しかし、日本においてTA制度はまだ創成期であり、今後よりよいものに発展・変革していくであろう。そのために、

- 1) TA研修やTAに関連するあらゆる問題に対処する組織を整備する。できれば、教官のFDを行う組織と統合・協力する組織とする。
- 2) TA研修は以下のような階層で実施する。
 1. 大学あるいは学部レベルで、TAに対する教育者・労働者・教官と学部学生をつなぐ中間者としてのガイドラインを決め、教官に周知するとともに、その内容のTA研修を実施する。
 2. 学科(コース)レベルで、TAの権限・役割のガイドラインの作製をおこない、カリキュラムや学科の理念・目標の理解、それを実施するための実験実習科目群の位置付けの説明とともにその内容のTA研修(できれば教官と合同で)を実施する。
 3. 実験実習科目担当教官とTAの間で、科目の到達目標の説明と具体的な仕事内容等について話し合う。
- 3) 教官とTAの合同研修を通じて、互いの理解を深めるとともに「日本型TA」の方式を発展・変革

していく。

日本でのTAの運用はこれまで多くの場合にそれぞ

れの教官個人の試行錯誤の中で行われてきた。そろそろ「組織としてTAの運用をどう考えるか」を検討し始める時期ではないだろうか？